

記

1 申請者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名：株式会社 新印青果西部卸売市場
- ② 住所：新潟県燕市吉田法花堂4670番地
- ③ 法人の場合はその代表者の氏名：
- ④ 連絡先（電話番号）：
- （FAX番号）：
- （メールアドレス）：
- （担当者名）：

} 非公表

2 食品等流通合理化学業の目標

(1) 背景

当市場は、新潟県県央地域における拠点市場として昭和41年6月に開場した総合卸売市場である。県内の系統団体及び個人出荷者等の安定的な受け入れ先の役割を担い、スーパーなどの量販店や小売店、直売所などの多様な業種の需要に対しても対応出来る県央地域の重要な拠点となっている。

また、地域の活動にも力を入れ、食の安全と地元産農産物への理解を深め、地産地消を推進することを基本目標として燕市が策定した『第2次燕市食育推進計画』に協力しており、地元の小学校への農産物の寄付等も行っている。

さらに、令和2年には燕市農業まつり推進協議会が企画した「つばめ”食べて”応援キャンペーン」に参加し、コロナ禍で収入が減少している農業者の販売促進の手助けを行うと共に、燕市の農産物を消費者にPRする事業にも協力するなど、地元密着の活動を行ってきた。

このように需要と供給をつなぐインフラとして重要な役割を担っているが、一方で、当市場は次のような課題を抱えている。

- ① 卸売場等を増築した結果、市場内の動線が複雑化し、人・モノ・車輛が交錯している。また、冷蔵施設が分散しているため、荷さばきスペースと動線の区分が曖昧になっており、荷物の積み下ろし、移動に時間がかかる。
- ② 閉鎖型の卸売場であるものの、施設の構造上市場内への人、車輛の出入り制限が困難である。また、冷蔵設備は、昭和60年の整備から36年が経過し、冷却能力の低下から青果物等を大量に保管すると設定温度が維持されにくく、適切な温度管理が困難である。さらに、品目に応じた温度帯管理が出来ないため、商品の品質・衛生管理に支障をきたしている。
- ③ 国土交通省の示す大河津分水路の破堤箇所とその影響を重ねると、現在の立地地域一帯は最大3m程度の浸水が想定されるほか、近年多発する自然災害に伴い、停電もしばしば発生している。現状では非常用電源を設置していないため、災害により電力の供給が停止した場合、生鮮食品等の安定供給が停止する恐れがある。
- ④ 近年の異常気象における高温に対応するべく、今まで冷蔵保管が必要なかった商品も冷蔵する必要が生じ、現在の冷蔵設備では保管場所が不足している。
- ⑤ 冷蔵設備が省エネ対応となっていないため、ランニングコストや老朽化による修繕

に係る費用が多大な負担となっている。

(2) 実現を目指す姿

こうした課題を解消し、卸売市場に対する社会的要請に適切に対応するため、卸売市場を浸水等の被害が想定されにくい場所に移転し、以下のような再整備を実施する。

- ①施設集約や通路の配置の見直しを行うことで、場内物流の効率化を図る。
- ②災害に強い卸売市場施設を整備することで、燕市が求める『災害に強いまちづくり』に寄与する。また、非常用電源の設置を行うことで、災害時等の緊急事態においても市場機能を可能な限り維持し、市民へ生鮮食料品等を安定供給できる体制を確保する。
- ③冷蔵施設の拡充を行うことで、適切な温度管理・十分な保管スペースを確保し、生鮮食料品等の品質向上、衛生管理の高度化を図る。

(3) 成果目標

①耐震・防災性能の向上

現状（2020年度）非常用電源の設置なし

目標（2025年度）BCPに即した非常用電源の整備を実施し、卸売市場の生鮮食品等の安定供給を確保する。

②物流効率化による集荷力の向上

物流効率化により取扱数量を4.6%増加させる。

現状（2020年度）取扱数量：24,550t

目標（2026年度）取扱数量：25,680t（+1,130t）

3 食品等流通合理化事業の内容及び実施時期

(1) 食品等流通合理化事業の内容

【講ずる措置の類型】

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 流通の効率化（イ） | <input checked="" type="checkbox"/> 品質管理及び衛生管理の高度化（ロ） |
| <input type="checkbox"/> 情報通信技術その他の技術の利用（ハ） | <input type="checkbox"/> 国内外の需要への対応（ニ） |
| <input checked="" type="checkbox"/> その他食品等の流通の合理化のために必要な措置（ホ） | |

(イ) 流通の効率化

今回の卸売市場整備計画地では、卸売市場を整備する卸売市場区域の他、地元商工会から賛同を得て設置するコンテナハウス区域（コンテナハウス60棟）、ドラッグストアや地元ラーメン店等が出店する商業区域の3区域の開発が計画されている。敷地内に入場する車輛を安全かつスムーズに目的の区域へ誘導するため、入口は東側1箇所とし、原則一方向の動線としている。出入口には上記3区域に安全に誘導するための分離表示を設置することとする。

また、施設に大型トラック等が横付け・縦付け可能な施設を整備することで、卸売市場に来場するトラックの滞留時間が短縮され、物流効率化を図ることができるだけでなく、環境負荷の軽減も図ることが期待される。

<参考>場内動線の計画図



(ロ)品質管理及び衛生管理の高度化

野菜冷蔵施設（ 5°C （ $\pm 3^{\circ}\text{C}$ 、 490.00 m^2 ）、果物冷蔵施設（ 5°C （ $\pm 3^{\circ}\text{C}$ ）、 170.40 m^2 ）を設置する。近年夏場の高温により、これまで冷蔵の必要がなかった商品も冷蔵する必要が生じており、保管スペースの不足が課題となっていたが、拡充した冷蔵施設により、冷蔵が必要な商品を適切な温度で管理することが可能となり、品質管理、衛生管理の高度化を図ることができる。

(ホ)その他食品等の流通の合理化のための必要な措置

ハザードマップ上浸水等の被害が想定されにくい地域に移転再整備するとともに、燕市と防災協定を締結し、燕市の要請に応じて主食品・副食品等の供給を行う。併せて、所有又は管理する設備を含む建屋内を燕市の災害復興の活動拠点及び被災者の一時避難所として、また、駐車場を被災者の一時避難場所として提供する。

隣接する公園や小学校は防災公園、指定避難所となっているほか、市場の周囲に建設予定の店舗とも協力することにより、一体的な防災拠点として機能することが可能である。なかでも市場は大型車やフォークリフトを備える物資拠点として、燕市防災計画における災害発生時の円滑な物資輸送に寄与する。

また、非常用電源装置を整備することで、夏季の災害発生時であっても食料品の温度管理が可能となり、食中毒を防ぐなど衛生管理を行いながら継続的に生鮮食料品等を供給できる体制を確立することができる。

(2) 食品等流通合理化事業の実施時期

令和4年2月から令和9年3月

(3) 食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要（複数の場合は、それぞれについて記載する。）

- ① 事業所又は卸売市場の名称：地方卸売市場新印青果西部卸売市場
- ② 所在地：新潟県燕市吉田法花堂4670番地
- ③ 事業開始（開設）年月日：昭和41年6月
- ④ 事業内容：卸売市場の開設並び施設の賃貸

(4) 食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

実施者	年度	施設等の種類	施設等の規模・能力等 (㎡、台、一式等)	事業費 (千円)
(株)新印青果西部卸売市場	4年度	施設・設備	卸売場施設、貯蔵保管施設、市場管理センター、防災施設、駐車施設、構内舗装等 (21,944.44 ㎡)	非公表
計				

4 食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

年度	実施者	用途	必要な資金の額 (千円)	調達方法 (千円)				
				その他の金融機関	自己資金	その他	計	備考
				非公表				

5 食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

卸売市場の移転再整備により、場内物流の効率化、品質・衛生管理の高度化が図られ、安全・安心で新鮮な食品を求める一般消費者のニーズに応えることができる。農産物をより新鮮な状態で消費者の元へ届けることができることから、地場産農産物のブランドイメージ向上、付加価値向上にもつながると考えている。

また、災害に強い卸売市場施設を整備し、非常用電源の設置を行うことで、災害時等の緊急事態においても市場機能を可能な限り維持し、一般消費者へ生鮮食料品等を安定的に供給することが可能となる。

卸売市場移転後は、一般市民の見学を想定した施設を整備予定であるとともに、次世代を担う子どもたちに、生産者に対する感謝の心、食べ物を大切にする心、食事の重要性、地域の特産物・食文化等を理解してもらうための出前授業等の実施も計画している。

こうした取組は、一般消費者からの信頼確保、満足度向上につながり、ひいては農林水産物の付加価値向上、生産者の所得向上にも寄与すると考えられる。